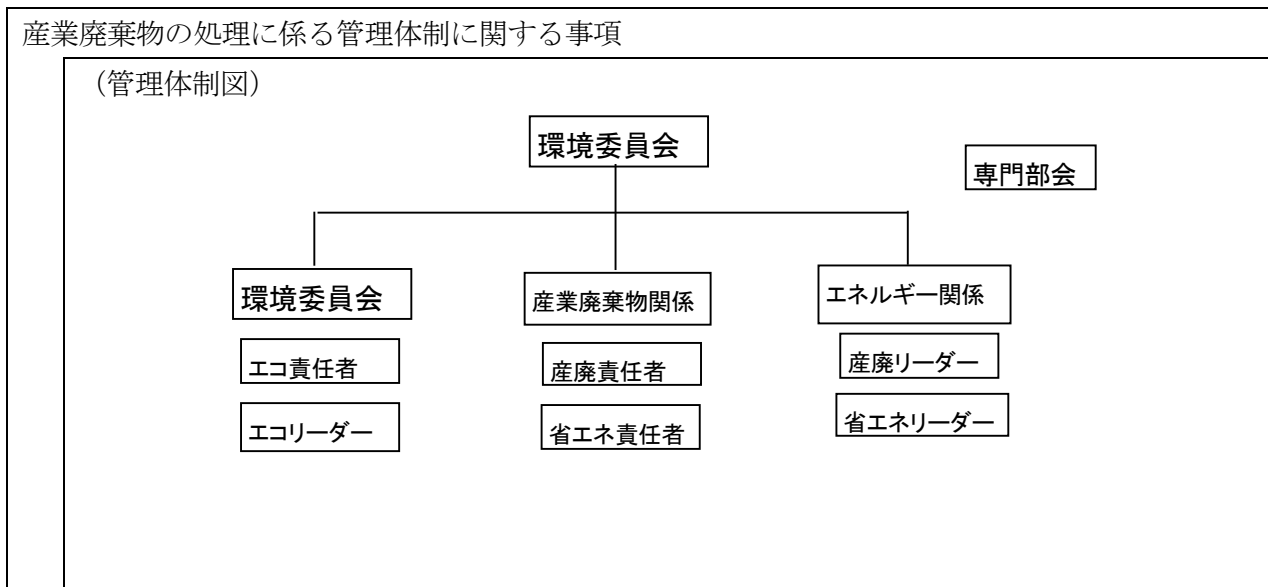


(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>2024年 6月 12日</p> <p>京都市長宛</p> <p>提出者</p> <p>住所 京都市右京区西院金槌町8番地</p> <p>氏名 太平工業株式会社</p> <p>代表取締役社長 今西 哲雄</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 075-311-1101</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	太平工業株式会社
事業場の所在地	京都市右京区西院金槌町8番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
06事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和6年3月期(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 売上高6,767百万円
③従業員数	75名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップ(合材用、燃料用)として再資源化舗装工事 がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・実寸発注の実施 ・余剰材の引き取り	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・梱包材の簡素化 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、廃石膏ボード、金属くずは分別するとともに石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように分別・保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物については、作業所条件が可能な限り、分別に努める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い処理事業者を選定している。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・優良認定処理業者への処理委託を進めていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の〔集計用シート〕

- ・下表にない種類の産業廃棄物については、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・行が不足すれば、適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	① 排出量(t)		② 自ら資源再生利用した量(t)		③ 自己処理増量処分又は海外投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の焼却量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後焼却処分又は海外投入処分した量(t)		⑩ 焼却及び自ら自己処理した後の焼却委託量(t)		⑪ ①-②-③-④+⑤-⑥-⑦+⑧+⑨+⑩										⑫ 2+⑩自ら再生利用を行った量(t)		⑬ ⑩+⑬自ら焼却処分又は海外投入処分を行った量(t)						
	委託先による処分																				⑭ 焼却委託事業者への委託委託量(t)		⑮ 焼却処理事業者以外の焼却委託への委託委託量(t)		⑯ 焼却処理事業者以外の焼却委託への委託委託量(t)		⑰ その他の中間処理委託量(t)		⑱ 焼却処分委託量(t)		⑲ 焼却処理委託事業者への委託委託量(t)		⑳ 2+⑩自ら再生利用を行った量(t)		㉑ ⑩+⑬自ら焼却処分又は海外投入処分を行った量(t)				
	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績	前年度実績	今年度実績			
※下記にない種類の産業廃棄物の種類については、資料に記載してください。	当該事業場において発生した産業廃棄物の種類ごとの量		①の量のうち、中間処理せず自ら再生利用した量		①の量のうち、中間処理せず焼却処分又は海外投入処分した量		①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物のうち中間処理後の量		④の量のうち熱回収を行った量		自ら中間処理を行った後の量		⑦の量から⑥の量を差し引いた量		⑧の量のうち、自ら再生利用又は他人に売却した量		⑨の量のうち、自ら焼却処分及び海外投入処分した量		中間処理及び焼却処分を委託した量		⑩の量のうち、焼却事業者への再生利用委託量(注1)を除く		⑩の量のうち、焼却事業者以外の焼却委託事業者への焼却委託量		⑩の量のうち、委託委託者以外の焼却委託事業者への焼却委託量(注2-④を除く)		⑩の量のうち、委託委託して焼却処分した量		⑩の量のうち、委託委託事業者への委託委託量		⑫の量と⑬の量を合計したものを自動計算		⑬の量と⑬の量を合計したものを自動計算						
紙えび殻																																				0	0		
汚泥																																					0	0	
炭油																																					0	0	
炭酸																																					0	0	
炭アルカリ																																					0	0	
炭プラスチック類	23	20																23	20	23	20													5	0	0	0		
ゴムくず																																				0	0		
金属くず	77	70																77	70	77	70													30	0	0	0		
ガラスくず、コンクリートくず及び物造りくず	18	16																18	16	18	16														0	0			
紙くず																																					0	0	
がれき類	7,511	7,000																7,511	7,000	7,511	7,000														300	0	0	0	
ばいじん																																					0	0	
紙くず	2	2																2	2	2	2															0	0		
木くず	31	25																31	25	31	25															6	10		
繊維くず																																					0	0	
動植物性残渣																																					0	0	
動物系固形不要物																																					0	0	
石綿含油産業廃棄物	18	10																18	10																	8	0	0	0
炭石膏ボード	10	5																10	5	10	5															2	0	0	0
混合廃棄物(安定型)																																					0	0	
混合廃棄物(管理型)	114	50																114	50	114	50															11	11		
電池・蛍光灯類(水銀含まず)	0	0																0	0																	0	0		
炭石綿等	1	0																1	0																	0	0		
合計	7,805	7,199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,805	7,199	7,787	7,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	10	19	389	0	0	0		

(注1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。